

佐伯勝元教育基金奨学金



奨学生募集のお知らせ

この奨学金制度は、桑野内出身で徳島県在住の佐伯勝元様より頂戴した多額のご寄付を活用し、設立しました。

佐伯様は、ご自身の若い頃の経験から、誰もが等しく教育を受ける機会を与えたいという思いや、五ヶ瀬から世界に羽ばたく人材を育てたいという思いを強くお持ちでいらっしゃいます。

その思いに応える人材を育成するため、本制度を活用する奨学生を募集します。

奨学金無利子貸付 ～ 大学へ進学する方へ ～ (短大・専門学校は除く)



- 貸付の条件 保護者が五ヶ瀬町在住であること。
学校教育法（昭和22年法律第26号）
第87条に定める大学・大学院に在学する者。
- 貸付限度額 医学部 毎月100,000円
薬学部 毎月70,000円
その他学部 毎月50,000円

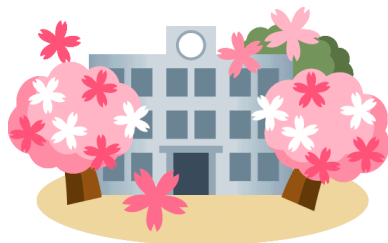
無利子!

- 返済について 卒業して1年後から10年以内に償還。

※五ヶ瀬町佐伯勝元教育基金奨学金条例に基づき奨学生が本町に帰郷、在住（生活実態があること）することになった場合は、奨学金の返還が免除になります。

- 応募期間 令和6年4月10日（水）から令和6年5月10日（金）
※ 奨学生は選考にて決定します。

- 申込用紙 教育委員会窓口または、五ヶ瀬町ホームページにてダウンロードできます
<https://www.town.gokase.miyazaki.jp/>



【申請・詳細についてのお問合せ】
五ヶ瀬町教育委員会 学校教育係
TEL 0982-82-1710